

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194600094		
法人名	社会福祉法人 慧誠会		
事業所名	帯広けいせい苑グループホーム はるか (1階)		
所在地	帯広市西18条南2丁目6-4		
自己評価作成日	平成23年10月14日	評価結果市町村受理日	平成24年1月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0194600094&amp;SCD=320">http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0194600094&amp;SCD=320</a>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成23年11月28日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は、「この地域にある意味の再考」をテーマに事業運営するなかで、次の取り組みに力を入れています。

- ・利用者一人一人に合った活動の提供
- ・地域との関わりと広報活動
- ・ケアスタッフの介護力向上

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は帯広駅から西に4km程の静かな新興住宅地内にあつて、近くにはスーパー、商店街や銀行、病院等があり恵まれた環境にある。同じ建物の中に小規模多機能ホームと居宅介護支援事業所が併設されていて、利用者同士趣味や行事を通じて馴染みの関係を作ることができ、職員も同じ関わりを持つことにより、お互いに連携を密にし事例を共有しながら安心して暮らせるケアを行い、利用者は安心して穏やかな日常を過ごしている。地域町内会や学生等のボランティア等も積極的に受け入れ、3事業所が一体となってイベント等を通し、地域との交流を深めている。管理者は、職員の資質向上と事故防止に常に心懸け、道内外の研修等に積極的に参加させ、温かみのある家庭的な雰囲気作り心がけ「その人らしさ」を大切にしたい生活ができるよう支援している。家族等との連携体制も来所時の面談や広報紙等で綿密に行い、常に理念の実現に向かって運営している。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・施設理念を踏まえた事業計画を作成し、その意を共有しつつ事業の実践を行っている。また、施設理念をより実際の業務に浸透させていく為、法人施設全体で取り組んでいる。	理念は誰もが目に付きやすいように玄関壁面を利用し、大型額に掲示して理念を共有し、温かみのある家庭的な雰囲気の「その人らしさ」を大切にしたいケアに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、行事に参加している(古紙回収・早朝の清掃等にも参加)中学校行事にも参加し、はるかで行っている行事にも声を掛け敬老会・感謝祭等では町内の多数の方に参加頂いています。	ホーム祭りや秋の感謝祭には地域住民に呼びかけ多数の参加があった。老人会行事のパークゴルフ等にも参加し交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議にて地域包括支援センターとの情報交換を行いながら施設の利用者・地域の高齢者との暮らしに役立つ事がないか話し合っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議で情報交換を行い、事業計画、防火活動、利用者の生活ぶりの活動報告を行っている。又、会議にて提案されたアドバイスや助言について、取り入れ、改善を行っています。	2ヶ月に1回以上開催し、町内会役員、民生委員、地域包括センター、家族などの代表で構成され、多機能ホームはるかと一緒に実施している。事業報告、行事、防災対策などを議題にし助言を得て運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市社会福祉課と連携しGH利用者の成年後見人の申し立て・選任を行った。運営推進会議委員として市地域包括支援センター社会福祉士が加入、また施設広報誌を市介護保険課に送付、市消防との地域合同防災訓練の実施等。	市の担当者と頻りに連絡を取り情報交換をして、3.11災害後の受け入れ対応、成年後見人選任についても相談や指導を受けるなど、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設でマニュアルを作成し全職員に配布しています。また委員会で身体拘束に当たらないか検証し朝のミーティングを利用し上司を交え確認を行っています。施設の全体会議で経過報告や取り組みの周知を行っています。	マニュアルを作り、チーム毎、全体会議で取り組みを推進している。身体拘束をしないケアの意義を理解し尚一層職員個々の意識向上を図っている。防犯上夜間のみ玄関の施錠をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員にマニュアルを配布し虐待防止の周知を行っています。日常の介護の中で見逃しが無い職員間でのケアの状況の確認や上司への報告等全職員での虐待防止の取り組みを行っています。		

グループホーム はるか(1階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	GH利用者に対して成年後見人を選定し、支援いただいている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、個人情報保護等について、ご本人、御家族に十分な説明を行い、理解同意を頂いてから契約を行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中に家族代表に加入して頂き各行事や運営等に意見を頂います。	日常生活や家族の来訪時、何気ない会話の中から意見、要望などを聞き取るようにしている。運営推進会議で意見を求め、事業所便りに改善した内容などを掲載している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各事業所ごとの会議等や役職会議、統括会議等でさまざまな状況の把握や運営に関わる提案等の検討を行っています。	ケア会議や学習会、個別面談を行い、コミュニケーションをとるようにしている。サービス向上などに関する職員からの提案がそれぞれの会議で受入れ検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し前期、後期にわたり、スタッフ個々の目標に関する支援のために面接を行い日常的なサポートを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人職員育成システムによる人事考課(目標・行動)を導入し、個別に考課者によるOJTを行っている。また、考課者には考課者訓練等を行っている。また、ケア向上委員会等を通じてケアの学びを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は道GH協議会十勝支部、十勝GH協議会の役員を務め、相互研修の企画、研修活動の企画に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者あるいはご家族から、これまでの生活やニーズについて情報を収集し、安心した生活が送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	開始する際に、ご家族と話す機会を設けている。以降も面会時やお電話でお話を聞く様心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者やご家族にとって必要と思われるサービスや関わりをチームで話し合い、全体で対応出来るよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のやりたい事、役割を支援、又は一緒にい、日々の関わりを積み重ねて行く事で、持ちつ持たれつ関係を築いて行ける様努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を含めての支援を念頭に置き、日常生活はもとより行事等を通じて、橋渡しの役割を担える様心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人との関係を大切にしながら継続を支援している。また、これまで暮らしてきた場所に出向く機会を設けている。	利用者の楽しみや生活環境を維持する為に、入所前からの行き付けの理髪店、美容室又は友人知人宅へ訪問するなど支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングで過ごす時間を大切にしながら、関わりが苦手な方に対しても輪の中に入れる様アプローチをしている。また食事等で座って頂く座席も、状況に応じて工夫している。		

グループホーム はるか(1階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今のところ相談はないが、いつでも受け入れ可能としている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各担当を中心に、チーム全体で、ご利用者の意向、思いを把握。ご家族の思いなども加味しながら考えることを徹底している。	家族の希望や情報を参考に、利用者の生活歴や能力に応じて、更に普段の動作や表現から推察し、本人の意に沿うように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に情報を得ることはもちろんのこと、必要時にご家族や医療機関から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人一人の現状を把握し、その日の状態や、その人の役割、何を求めているのか、何ができるか、できるようになるにはどうするか常に考えるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のチーム会議や、ご利用者の状態変化時、ご家族からの要望に合わせ、話し合いを行い、ご利用者の現状に合わせたプラン作成を行っている。	利用者や家族の意向を聞き、職員間の意見交換を密にして現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々録の記入、日々のちょっとしたことを記入するチームノートの使用、状態変化時の記録等でご利用者の情報を共有、プランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お一人お一人のニーズに対し、既存のサービスにないことであっても、どうすればそれを可能にできるか考えることを必ず行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会との協力や、地域(保育所や学校等)との協力の中で、社会、地域の中に出ていくこと、関わりを大事にしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各ご利用者の病気等に合わせたかかりつけ医があり、職員もご家族と一緒に通院に同行(毎回ではなく、何回かに一回)し、施設での状態等医師に伝え、適切な医療が受けられるようにしている。	利用者の意向に沿って希望する医療機関に時々通院支援している。定期的に嘱託医が訪問診療を実施している。	

グループホーム はるか(1階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化があった時には、すぐに看護職員に相談。(休日であっても電話にて指示受ける)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、施設での状態をすぐに病院に伝え、入院中の様子をご家族から、面会から、電話から知り、今後の見通しをつけ、双方に困り事のないようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアに向けての方針は定まっていない。重度化に対しては、どこまで対応できるのか(GHなので医行為が増えると難しい)明確にし、ご家族、病院と相談しながら支援に取り組んでいる。	重度化や終末期については、日常から利用者、家族と話し合う努力をしている。重度化した場合は、家族、医療機関と具体的な話し合いをして対応している。	重度化や終末期については、マニュアルを作成し、利用者、家族、医療機関と早い段階から話し合い、情報の共有を図ることを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	緊急時対応マニュアルを作成しており、それを元に対応。各委員会の勉強会や看護からの指導を元に、職員の実践力を身につけられるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施。町内の皆様にも参加して頂いてはいるが、本当の意味での協力体制が整っていない。	消防署の指導を得て年2回非難訓練し、職員の呼び出し系統図作成や夜間の呼び出し訓練等を行っている。更に町内会地域支援体制の向上に努めている。	夜間緊急時等、地域住民への協力と連携のあり方を組織的に検討し、非常災害時の協力体制の充実を期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常での言葉遣いや、トイレ誘導時等のプライバシーに配慮している。又、声掛けの仕方も職員同士注意し合っている。	何気ない不用意な言葉により、尊厳を損なうことがないように取り組んでいる。各委員会を通して勉強会をし、実践するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人からの希望(買い物に行きたい等)があれば、外出したり、やりたい事があれば、話しを聞き、最終的に自己決定して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気が良い時に「外に行きたい」「なにか食べに行きたい」等と要望があれば、散歩やドライブ、買い物へ行く等、一人一人の思いに添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容出張サービスを利用しているが、本人の希望に合わせ、理美容店外出もしている。		

グループホーム はるか(1階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の盛り付けをしながら、利用者の好みを捉え、希望がある時には食事作りも行っている。又、食器を下げたり洗ったりする等の片付けもお手伝いして下さる。	利用者の能力に応じて、食事の準備、後かたづけの手伝いをしている。要望に応じて、外食・屋外での食事を取り入れ、楽しみのある食事になっている。好き嫌いを考慮した代替食を用意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一日1500mlの水分摂取量を目標とし、お茶、ジュース等をお勧めしている。栄養バランスは調理士による食事メニューで確保でき、確保できない時には、時間をずらしてお勧めしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前のマッサージや、食後の歯磨き等、一人一人の状況に合わせて行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムに合わせて、声掛けやトイレへの誘導を行っている。又、排泄の記録から食事・水分・下剤の調整を行っている。	個々の排泄時間を把握して、トイレでの排泄誘導をし、オムツやパットを極力外すように支援し、オムツゼロを目指した取り組みをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分チェック、排泄リズムを捉え、牛乳等乳製品を勧めたり、適度な運動(散歩等)を働きかけている。便秘の際は、看護師と相談し、下剤を調整。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	朝のバイタル測定、体調などを考慮し、一人一人のタイミングや時間を大切に、入浴して頂いている。(気分が乗らない時等には、時間や日にちをずらして実施)	入浴は原則週2回10時から5時迄としているが、希望があればいつでも入浴できるように努めている。夜間の足浴にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調、様子を見ながら、休息をとって頂いたり、その方のリズムに合わせて休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必要に応じて看護師に相談し服薬の支援、変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な役割を果たすことで出来る事の喜びを持って頂いている。存在感を確認している。全体としての行事、個人としての活動も楽しんで頂いている。		

グループホーム はるか(1階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月個別の日を設け、利用者と担当職員で外出したり、希望を聞き計画を立て実施。	利用者の体調を考慮しながら希望により、散歩、買い物、ドライブ、外食、温泉、社会見学等、個別活動も実施し、気分転換を図り、心に潤いのある生活に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望された方には、家族同意のもと職員と管理し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された時は、対応している。又、家族とのつながりがとれないよう職員が間に入る等、支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて飾り物等のレイアウトをしている。温度、明るさ等にも常に配慮し場合によっては加湿器を使用している。西側一面に開口部がある為、西日には気をつけている。	共有の空間(居間)は日当たりが良く、明るく清潔感がある。壁には、利用者の作品が展示され、調度品も適正に配置されている。季節感を感じる飾り付けをし、職員は寄り添って話しかけ、くつろぎのある場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の希望する席、場所で過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と本人、時には職員も相談しながら過ごしやすい空間を作っている。	利用者が安心して暮らせる場になるように、家族と相談して馴染みの物等を持ち込んだり、家具の配置換えをしている。仏壇を置いている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、一部居室に表示をし、自立した生活が送れるように、工夫している。		